

# 区施策の今後の方向性

# 子どもたちの笑顔輝くまち

## 区の基本姿勢

日本全体で少子化が進む中、区の出生数も減少傾向が続いています。一方、共働き家庭の増加等に伴い、保育ニーズは依然として増加し、多様化しています。引き続き、保育所待機児童ゼロを維持しながら保育サービスの充実に取り組んでいく必要があります。

核家族化が進み、地域のつながりの希薄化など、社会的に孤立し、子育てに不安や負担を感じる保護者が増えています。安心して出産・子育てできる環境を整備し、支援を充実することが求められています。

令和2年度に改定した「練馬区教育・子育て大綱」の目標である「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」を実現することが区の責務です。教育環境の変化を捉えた施策を実施する必要があります。

子育ては誰が担うべきか、様々な考え方や価値観が存在しますが、最も尊重されるべきことは、それぞれの家庭の思いです。家庭で子育てがしたい、子どもを預けて働きたいなど、多様化する子育てサービスのニーズに応える施策を展開することで、子育てのかたちを選択できる社会を実現します。

## 施策の方向性

- ・ 保育所での障害児の受入れ拡大など、保育サービスを更に充実する。
- ・ すべての妊婦・子育て家庭が安心して身近な場所で気軽に相談、交流できる環境を整備する。
- ・ 都と区の緊密な連携をさらに深め、児童相談体制を充実・強化する。
- ・ ねりっこクラブを拡充し、待機児童解消を目指す。
- ・ 学齢期の子どもの居場所を充実する。
- ・ 児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな指導や支援を行う。
- ・ 教員の負担を軽減し、やりがいを持って職務に従事できる環境を整備する。

## 主要な取組

### 子どもの一時的な 預け先の選択肢の拡大

地域子ども家庭支援センター関で乳幼児一時預かり事業を拡充します。石神井公園駅南口西地区の再開発ビルでの乳幼児一時預かり事業の開始に向けた調整を行います。



▲都区合同会議の様子

### 都児相設置にあわせた 児童相談体制の強化

都は令和6年度に（仮称）東京都練馬児童相談所を区の子ども家庭支援センターと同じ施設内に設置します。

広域的・専門的機能を担う都と、地域に根差したきめ細かい支援を担う区の連携を更に深め、児童相談体制「練馬区モデル」を強化していきます。

### 障害児など支援が必要な 子どもたちへの取組の充実

保育園、幼稚園、学童クラブ、学校において障害児や医療的ケア児の受入れ体制を拡充します。表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、支援につなげる取組を進めます。増加傾向にある不登校児童の支援体制を強化します。



# 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

## 区の基本姿勢

令和10年に、団塊の世代の大半が80代となります。令和22年には、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口は約20万人に上ります。将来を見据え、介護が必要になっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムを深化・推進させていくことが不可欠です。

高齢者の3人に1人はひとり暮らし、認知症高齢者は約3万人いるとされ、更に増加が見込まれます。よりきめ細やかに一人ひとりの高齢者を支える体制を拡充する必要があります。

高齢者の約8割は要介護認定を受けていない、いわゆる「元気高齢者」です。地域の担い手として活躍できるよう、様々な場を提供し、健康づくりを支援することが必要です。

高齢者一人ひとりが希望するサービスを選択できるよう、施設サービスと在宅サービスをバランスよく整備してきました。引き続き、医療と介護サービスの基盤整備に取り組み、住み慣れた地域での暮らしを支えます。

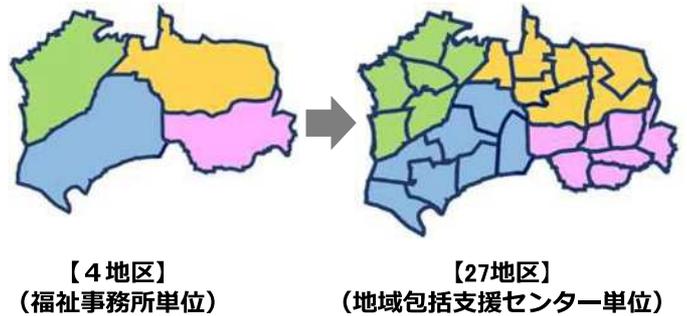
## 施策の方向性

- ・ 高齢者を地域でよりきめ細かく支えられるよう、地域包括支援センターや「高齢者みんな健康プロジェクト」の体制を強化する。
- ・ 認知症高齢者が安心して暮らせるよう、地域における支援体制を充実する。
- ・ 介護保険施設等の整備は、既存資源の転換等により行うとともに、在宅サービス基盤を充実する。
- ・ シルバー人材センターと連携し、元気高齢者の活躍の場を拡大する。
- ・ デジタルを活用した新たなフレイル予防とデジタル格差対策を推進する。

## 主要な取組

### 日常生活圏域を27地区に細分化 よりきめ細やかな支援を展開

高齢者の生活をよりきめ細やかに支えるため、令和6年度から、日常生活圏域を4地区から地域包括支援センターに合わせて27地区とします。



▲旧練馬光が丘病院（外観）

### 区内初となる介護医療院の整備

練馬光が丘病院跡施設を活用し、医療・介護の複合施設の整備を進め、令和7年度中の開設を目指します。

医療ニーズが高く、特別養護老人ホームでの受け入れが困難な方に対して、医療、介護、看取り、ターミナルケアなどを行う区内初の介護医療院を開院します。

### 「高齢者みんな健康プロジェクト」の拡充

糖尿病やフレイルなど、健康上の課題をかかえる高齢者を総合的に支援する「高齢者みんな健康プロジェクト」を拡充します。

保健師等の専門職を増員し、ハイリスク高齢者への個別支援を強化します。また、練馬区薬剤師会との連携により、「多剤服薬」等の方を対象に、服薬指導・健康相談を個別訪問や薬局窓口等で実施します。



# 安心を支える福祉と医療のまち

## 区の基本姿勢

障害者の高齢化・重度化、家族の高齢化が進んでいます。法定雇用率の上昇、就労する家族の増加等、取り巻く環境も変化しています。障害者が住み慣れた地域の中で、自立して暮らし続けることができるよう、ライフステージに応じたサービスを充実する必要があります。

増加傾向にある生活保護受給世帯や相対的貧困率の高いひとり親家庭など、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな自立支援の強化が求められています。

様々な生きづらさを抱える方が、孤独・孤立に至らないよう、地域で課題解決に取り組む必要があります。

順天堂練馬病院の三次救急医療機関指定などにより、区の医療提供体制は大きく進展しました。更なる病床整備や在宅医療の充実とともに、大規模災害等に備えた医療機能の整備を進める必要があります。

区民のさらなる健康増進を図るため、受診環境の整備など受診率を向上させる取組を進めることが重要です。

誰もが安心して暮らせ、未来に希望を持って生活できるまちの実現を目指し、福祉・医療サービスを一層充実させます。

## 施策の方向性

- ・重度障害者の地域生活を支えるため、住まいや通いの場、家族支援等を充実する。
- ・障害者の就労定着支援・再就職支援を強化する。
- ・ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援する。
- ・ひきこもりや8050問題など、複合的な課題を抱える世帯等への支援を進める。
- ・災害時や、感染症拡大時に備えた医療提供体制を構築する。
- ・医師会等、各関係機関と連携し、在宅医療の充実・周知啓発を図る。
- ・区民一人ひとりの身体とこころの健康づくりを支援する。
- ・総合的ながん対策・支援の充実に取り組む。

## 主要な取組

### 区有地を活用した 生活介護事業所等の誘致

福祉園等の改修や令和5年度に取得した三原台二丁目用地を活用した民間事業者が整備・運営する重度障害者の生活介護事業所等の誘致など、医療的ケアが必要な方への支援を充実します。



### ひとり親自立応援プロジェクトの深化

令和4年度に実施したひとり親家庭ニーズ調査の結果を踏まえ、自立に向けた支援策を更に充実します。ひとり親家庭が、希望する地域で仕事と育児を両立できるように、住まい確保支援やホームヘルプサービスの充実などに取り組みます。

### 順天堂練馬病院における 新病棟整備の支援

順天堂練馬病院の新病棟整備を支援し、災害時の応急処置等の対応スペースや備蓄物資等の保管場所、感染拡大時における感染症患者の隔離スペース等を確保するとともに、増床に向けた調整を進め、医療提供体制の強化を図ります。



▲順天堂練馬病院

# 安全・快適、みどりあふれるまち

## 区の基本姿勢

練馬区は都市化が急激に進んだため、道路・鉄道などのインフラ整備が著しく遅れています。都市計画道路の整備等は、完了まで年月を要する事業であり、計画的に進める必要があります。残されている鉄道空白地域を改善し、区が更に発展するために大江戸線の延伸は欠かせない事業です。実現に向け、早期の工事着手を促進する必要があります。

首都直下地震の発生が懸念されるとともに、局地的な集中豪雨など災害が激甚化しています。地震・火災や豪雨災害による被害を最小限に抑えるため、地域ごとのリスクに応じた防災力を強化させる取組が求められています。

練馬区の魅力は、都心の近くに立地しながら、豊かなみどりに恵まれているところです。引き続き、みどりのネットワークの拠点となる公園整備やみどり豊かな軸となる道路の整備、重要な樹林地の確保等を進めるとともに、民有地のみどりを地域全体で支える仕組みを強化する必要があります。

温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「脱炭素社会」の実現に向け、区民・事業者との協働を更に推進し、2030年度までに区内のCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比46%削減を達成しなければなりません。

安全で快適な、みどりあふれるまちの実現を目指し、区民と手を携えながら積極的に取り組んでいきます。

## 施策の方向性

- ・都市計画道路の整備、西武新宿線の連続立体交差化を着実に進める。
- ・大江戸線延伸の早期実現に向けて取組を進める。
- ・新たな地域公共交通計画を策定し、計画の実現に向けた取組を始める。
- ・建物の耐震化・不燃化や狭あい道路の拡幅等とともに、避難行動要支援者の対策、出火防止への取組、初期消火力の強化等、災害に強いまちづくりを進める。
- ・流域対策を進めるとともに、河川や下水道の早期整備を東京都に要請する
- ・公園や都市計画道路の整備により、みどりのネットワークを形成する。
- ・区民とともにみどりを守り育むムーブメントの輪を広げる。
- ・区民・事業者と協働して家庭部門におけるCO<sub>2</sub>削減の取組を加速する。

## 主要な取組

### 大江戸線の延伸の実現へ

都では、副知事をトップとする庁内検討プロジェクトチームによりスピード感を持って検討が進められています。区は、旅客需要の増加につながる沿線まちづくりの推進や基金の効果的な活用方法の検討を進め、早期事業着手に向け、都とともに取り組めます。



▲密集事業により整備した道路  
(江古田北部地区)

### 地震・火災に対する 防災まちづくりの推進

密集住宅市街地整備促進事業実施地区や防災まちづくり推進地区において、地域住民への丁寧な周知啓発に取り組むとともに、道路拡幅、建築物の不燃化、危険なブロック塀等の撤去など、災害に強いまちづくりを推進します。

桜台東部地区は、地区計画の策定に向けた手続きを進めるとともに、道路整備の事業化に向けた取組等を進めます。

### 稲荷山公園・大泉井頭公園の整備

みどりのネットワークの拠点となる公園づくりを進めるため、稲荷山公園は事業区域を分けて段階的な整備の検討を進め、第一期事業認可の取得を目指します。大泉井頭公園では基本計画策定に向けた検討を進めます。



▲清水山の森のカタクリ群生地

# いきいきと心豊かに暮らせるまち

## 区の基本姿勢

練馬区はみどり豊かな住宅都市です。誰もがいきいきと心豊かに暮らすためには、子育て支援や福祉医療の充実とあわせ、文化芸術やスポーツ振興も一体的に進めることが不可欠です。この2つはどちらか一方を選ぶというものではありません。引き続き、子どもから高齢者まで、年齢や障害にかかわらず、誰もが文化芸術やスポーツを楽しめるまちの実現に取り組む必要があります。

東京という大都市の都心近くに立地しながら、生活と融合した生きた農業が営まれています。一方で、相続に伴う農地の減少や農業者の高齢化など農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。貴重な練馬の都市農業を守り、次世代に継承していくための取組が求められています。

人口74万人の住宅都市としての特性を活かし、区内経済の発展に向け、事業拡大等に積極的に取り組む企業や商店会を後押しする必要があります。

文化芸術・スポーツ振興、都市農業振興、中小企業支援、商店街振興など、区民が暮らしに潤いや幸せを感じる、魅力あふれるまちを目指して取組を進めます。

## 施策の方向性

- ・みどり豊かなまちと一体となった練馬独自の新しい美術館を創造する。
- ・優れた文化芸術を楽しめる魅力的なイベントを展開する。
- ・練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくりに取り組む。
- ・スポーツ施設の整備を進め、多くの人々がスポーツに参加できる機会を充実する。
- ・スタジオツアー東京の開設を契機として、練馬の魅力を効果的に発信する。
- ・農地の保全や区民が農に親しむ取組を充実する。
- ・持続可能な都市農業の実現に向けて、農業振興を強化する。
- ・区内事業者の積極的な企業活動を支援・商店街の賑わい創出に取り組む。

## 主要な取組

### 美術館・貫井図書館の 全面リニューアル

「まちと一体となった美術館」、「本物のアートに出会える美術館」、「併設の図書館と融合する美術館」という新しい発想により、「現代の富士塚」をイメージした新しい美術館・図書館をオープンします。令和9年度に開館予定です。



### 石神井松の風文化公園の拡張整備

石神井松の風文化公園の約0.6haの拡張部分にフットサル・テニス兼用コートその他、スケートボード等ができる広場を整備します。令和8年度の開設を目指します。

### 商店会や個店の意欲に応える 3つのサポート

個々の商店街活動の枠を超えて、商店会同士や民間企業などの多様な主体と連携した取組を支援するとともに、個性溢れる意欲的な個店同士が取り組むイベント事業等に対する補助制度を充実するなど、魅力ある商店街を増やしていきます。



# 区民とともに区政を進める

## 区の基本姿勢

地域社会のあり様や住民意識の変化とともに地域課題は多様化・複雑化しています。新たなニーズに対応し、きめ細やかなサービスを展開するためには、行政だけではなく、町会・自治会をはじめとした地域で活動する方々の力が欠かせません。区と区民が適切に役割分担し、取組を進めていくことが重要です。

区は、「区民参加と協働のグランドデザイン」を策定し、区民とともに協働の取組を進めてきました。地域の現場では、町会・自治会をはじめ、地域で活動するNPO、ボランティア団体などが地域の課題を我が事として考え、自発的に活動する動きが広がっています。区民協働の区政を深化させるため、思考錯誤しながら協働の取組を展開していく必要があります。

コロナ禍において、行政のデジタル化の遅れが顕在化しました。限られた財源、職員で多様化する区民ニーズに応えるためには、デジタルやデータを活用し、サービスや業務を抜本的に変革するDXを推進する必要があります。



## 施策の方向性

- ・町会・自治会の自発的な活動を促進する。
- ・区民や団体と区が一体となった協働の取組を促進する。
- ・来庁しなくても手続きができるサービスを拡大する。
- ・区への支払いにおけるキャッシュレス決済を拡大する。
- ・業務のDXを推進する。

## 主要な取組

### 町会・自治会の相談体制の強化

課題解決に向けた助言等を行うコンサルタントの派遣など、各町会・自治会の状況に合わせたきめ細やかな支援を行うために相談体制の強化に取り組みます。



▲町会・自治会向け講習会の様子



▲森林浴体験を通して区内のみどりの魅力を発信  
(ねりまのみどりってこんなに素敵！プロジェクト)

### ねりま協働ラボの実施

区とともに地域課題に取り組む団体・アイデアを募集するとともに、町会・自治会や、NPO、ボランティア団体等がコラボして取り組むプロジェクトを支援し、地域活動への新たなチャレンジを後押しします。

### 手続き・相談の オンライン化の推進

窓口に行くことが難しい子育てや介護に携わる方々、働く世代などが、場所や時間を選ばず、パソコンやスマホから手続き・相談ができるよう、オンライン化を進めます。来庁された場合でも、デジタルを活用して書かない窓口を実現します。利用者からの問い合わせに、AIが対話形式で応答するチャットボットの対応分野を拡大します。

